



総務課 からの お知らせ

本庁 総務チーム TEL 0994-22-0511

■ 借金・債務整理に関する無料法律相談会のお知らせ

県や関係機関で構成する鹿児島県多重債務者対策協議会では、国の「多重債務者相談強化キャンペーン 2014」にあわせ、借金や債務整理に関する無料法律相談会を開催します。相談は無料で、秘密は厳守します。

当日は、弁護士や司法書士による法律相談のほか、県の保健師によるこころの悩みに関する相談もできますので、ひとりで悩みを抱え込まず、まずはご相談ください。

【開催日時・会場】

- | | |
|--------------------------------------|---------------------------------|
| (1) 平成 26 年 10 月 15 日 (水) 18 時～ 21 時 | かごしま県民交流センター (鹿児島市山下町 14-50) |
| (2) 平成 26 年 11 月 10 日 (月) 13 時～ 16 時 | AiAi ひろば (奄美市名瀬末広町 14-10) |
| (3) 平成 26 年 11 月 21 日 (金) 18 時～ 21 時 | 県弁護士会館 (鹿児島市易居町 2-3) |
| (4) 平成 26 年 12 月 3 日 (水) 13 時～ 16 時 | リナシティかのや 2 階福祉センター (鹿屋市大手町 1-1) |
| (5) 平成 26 年 12 月 13 日 (土) 13 時～ 16 時 | かごしま県民交流センター (鹿児島市山下町 14-50) |

【相談方法】

- ・面接による法律相談 (全会場共通)
- ・電話による法律相談 (11 月 21 日 18 時～ 21 時のみ)
- ・電話番号 (099-223-3344)
- ・面接によるこころの悩み相談 (全会場共通)

【相談対応者】 弁護士・司法書士・保健師 (県保健所職員)

【予約・お問い合わせ先】 県庁消費者行政推進室 TEL 099-286-2533

■ パブリックコメントを募集します みなさんの意見をお聞かせください 錦江町男女共同参画基本計画 (案) について

錦江町では、すべての人が互いの人権を尊重しつつ、喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会を実現することを目的として錦江町男女共同参画基本計画の策定を進めています。つきましては、この計画 (案) について、町民の皆さんの意見をお聞かせください。

資料の閲覧期間／意見の募集期間：平成 26 年 11 月 14 日 (金) から平成 26 年 12 月 15 日 (月) まで

資料の閲覧場所：本庁総務課、支所地域振興課、町ホームページ

意見の提出方法：住所・氏名・連絡先・意見を書いて次のいずれかの方法で提出してください。

持参の場合：本庁総務課、支所地域振興課

郵送の場合：〒 893-2392 錦江町城元 963 番地 錦江町役場総務課宛

ファックスの場合：22-1951

電子メールの場合：somu-h@town.kinko.lg.jp

【お問い合わせ先】 総務課総務チーム TEL 22-0511



教育委員会 からの お知らせ

生涯学習チーム TEL 0994-22-0517

■ 平成 27 年 成人式のご案内

新成人の新たな門出の日、新成人の皆さんはもとより、多くの町民の皆さんのご来場を心よりお待ちしております。

当日は、記念撮影などもあります。

と き：平成 27 年 1 月 3 日 (土) 午前 9 時 30 分～受付開始・午前 10 時～正午

ところ：文化センター

【お問い合わせ】 教育課 生涯学習チーム TEL 0994-22-0517

